

第一回 國會衆議院 治安及び地方制度委員会 議錄 第

昭和二十二年十月二日(木曜日)

出席委員

理事門司 亮君 理事矢尾喜三郎君

理事 松野 賴三君 理事酒井 俊雄君  
空東 須喜吉 公舉 家八君

佐藤 通吉君 千賀 康治君  
坂口 三就君

大村清一君 中島守利君

出席國務大臣

出席政府委員

## 委員外の出席者

田原謙次郎

○號  
道路交通取締法案(內閣提出) (第四)

地方出先官廳の整理に關する件

件

坂東委員長、これより沿岸及び埠  
度常任委員會を開會いたします。

本日の日程は道路交送取締法案及び方出先官廳の整理に關する件であり

すか、由程に先立ちまして御報告事  
がござります。すなわち去る九月二

九日本委員會において決定いたしました  
た治安及び地方制度に關する國政調

議院運営委員會に諮詢されました

第一類第一号 治安及び地方制度委員会議録

十九号 昭和二十二年十月一日

なほ日程の順序を變更いたしました。ところ、承認いたすことに協議決定いたしましたから、右御報告申し上げます。

○千賀委員　さいわい有名なる調査局長がお出になつておりますので、この際二、三御質問をいたしたいと思います。農林の統計がほんとうの正鵠をつかみ得ないということは、わが國の過去においても相當に悩みがあつたのであります。世界においても農林の統計に限つては、なかなかほんとうの實情をつかみ得ないといふことがわかれています。ソ連が比較的世界の中では農林統計においても正確であるといわれております。日本におきましても、もちろんところどころがつかみ得ないといふことがまず世界の定評に近いのでござります。日本におきましても、もちらんこの世界的の傾向は多分にございませんで、われくは長い間地方政治に参りたのでござります。今日この農林統計のもとをなすというような意味で、農林省の出先官廳が整理をしたらどう

では、やはり御多聞に漏れなかつたうに思うのであります。政府の意見としては、府縣廳の調査が不正確である點につきましては、私の見ることから直營の調査事務所を置くのだといつ相當不正確である、かように私は思つておりますけれども、この世界の現情勢を前にされまして、はたして當局は正確を期する御信念ありや否や伺いたいのであります。

次に、最近わが國の農地が二百九十九萬なにがしであるということをいわれ、一口には三百萬町歩の水田があるといわれておるのであります。これによつて、昔の土地整理によつて累計せられた廣さが基準になつて、この数字があばられておると思ひますけれども、近づく現地の調査によつては、水田面積の實在はもう少し増大をしているといふことが頻々と報告をせられております。この数字の異動などは、御専門でありますから、はつきりいたしておるうと思ひますので、これを伺いたいと思います。またこれをどうした數字の基礎によつて御算定なされたのか、政府の出先事務所のみの數字をもとにせられたのか、府縣の報告ももとにせられておられるのか、こんな點も伺いたい

もう一つ伺いたいのは、新聞の報ずるところによりますと、最近の水害においてまして、水の底にはいつた水田並びに畑の面積は二十数萬町歩といわれております。この数字はまことに莫大でありまして、わが國の保有しまする水田面積の、ほとんど一割近いものが水にひたつたことになりますが、この数字の全部のものが收穫皆無になつたのか。一回は水の底にはいつたけれども、まだ作物の生命力があるうちに減水して、多少の收穫減收程度で今年の收穫は確保せられるものがその数字の中に相當量あるのか、またはその数字は流失せぬまでも今年の收穫はゼロに歸するものか、その點を伺いたいと思います。これはわが委員會には關係ないようですが、かような點を闡明いたしますことは、われくが當に考慮いたしております地方の治安維持等に關しまして重大なる關係があるので、さような點も伺いたいと思います。以上御答辯を得まして、またさらにお聽きするかも知れません。

高の測定といふものは非常に困難であるわけでありまして、各國ともこれについていろいろ苦心しているのですあります。この前のときにも申し上げたのではありますが、早く知りたい。それから経費をなるべくかけないで知りたいということがありますために、ずいぶんむずかしい仕事になるわけあります。そういう點ではアメリカで營達しているサンプリング・メソッドというのが農業に應用されているのであります。しかし日本でも取入れて、比較的少い経費で早く、しかもどの程度の誤差の範囲かということまで調査していくという行き方でいいっているのです。ただ今まで直営の機關でやつておつたもの、たとえば作物や食糧管理の關係から、村の検査員の調べたもののはだめではなかつたとおつしやつたのだと思いますが、その點はわたくしも認めておるのであります。であるからこそ農林省では縣からも離し、また農林省の中では食糧管理局からも離して、獨立の調査それ自身の責任をもつ統計調査局をつくる。そのため作物の申譯をいたしたいのですが、今年の四月から作物報告事務所が出来ました。向うの方からのアドバイスによりますと、この仕事を從事する者は國家試験をやつて、その仕事に適した能

力をもつた者だけを選べということまで言つてきておりますので、人を選ぶ場合にも、客観的な調査をやつてくれような人を選ぼうということでおつておられますために、現状を申しますと、このごろ調べますと、豫定した人員の、ちょうど半分くらいまでしか充員されちゃらないのです。今問題になつております米の作況、あるいは面積の、ようなものは、實は今までの食糧關係の人に兼務という形で作物報告事務所の仕事をやつついたいたいのです。實は今年の調査は從來のしかたと考え方を變えようとしておりますけれども、末端で働いてもらう人は同じなのであります。そういう點で今年の調査につけても、われく自身としては非常に不満足に考へているのであります。そういう點を御了承いただきまして、今までの農林省直營の調査も十分でなかつたということを、農林省も認めているというふうに御了承いただきたいと思います。

る屬地調査と言つております、その由には、たとえば開拓で面積が殖えるといふような面積は、當然はいつてくるはずになつてゐるわけであります。しかし今申しました屬地調査というものが、完全とはわれ／＼みておらないのがあります。そういう意味で、屬地調査の上ですぐ割當などに使う數字が得られない状態であります。それが第二點であります。

それから第三の、水害の面積につきまして新聞などに発表がござりますが、御質問の點は、全部水につかた面積といふものは、全實收額がゼロになりますがどうかといふところはゼロになりますが、水のついた時間の短い部分などは、かなり回復するのであります。われわれの方で前に試験場などと研究をいたしまして、何時間つかつたかといふ時間、それからそのつかつた水の濁り度が、きれいな水なら比較的長くかかりましても後の影響が軽い、それから水の濁度が高いと腐りやすい、そこからもつと重要なのは、稻のどういふ時期につかつたか、つまり花のときを始めです。稻が済んでからなんといふこともと早ければむろんよい、そこからもうと重要なのは、稻のどういふ時期につかつたか、つままり花のときをぐあいを區別して、よりいかうかという点でそれだけつかつたならば何パーセントの減收があるので、われ／＼方ではこれを被害の尺度と申しておますが、そういう被害の尺度といふのが、一應不完全なものではあります、これが、そういう被害をやつておりますが、それがどの程度のものになるだらうかといふ

とを今測定してもらつております。されど、ますと、縣で比較的急いだせ  
ありますが、そういう尺度を用いてみますと、このくらいの減  
いで、大體目分量でこのくらいの減があると見當をつけられた數字とつ  
は、われくが今のような尺度を合せてみますと、かなりな違いがあ  
ります。埼玉縣の分などにつ  
ましては、縣の農務課で推計されたのは、われくが今のような尺度を  
いてやつたものと比べますと、それ六割半くらいに減收の計算を出した  
方では計算しております。水につかまし全歩水の中にはなるわけではな  
うであります。

10. The following table shows the number of hours worked by each employee in the company.

ので、今日新聞に出ておりました前の割當と今度の割當の差の百五萬石、これが水害だらう、小さなものだとうような感じを、おそらくおもちにないだらうと思ひますけれども、被害としてはつくり上げおりません。まだ時期的にでき上らない段階であります。この點ははつきりした返事を申し上げかねるのであります。

それから愛知縣の旱魃の點についての御質問であります。米及び甘藷の作況の決定をいたしましたときには、愛知縣の半島方面がかなりひどい旱魃であるということをわれ／＼報告を受けております。あの作況の決定の中には、織りこんだつもりをいたしております。ただ正確な面積、その他につきまして、最後的なものは、私まだ見ておりませんのであります。十分考慮はすることになると思います。

○千賀委員 ありがとうございます。

○松野委員 作物報告事務所は、作物の数量の調査をされるのか、あるいは面積の統計調査をされるのか、どちらを主體にされるのが、お伺いいたします。

○近藤政府委員 作物報告事務所の任務は、おもな任務はこの前申し上げたと思ひますが、早く、どの程度収穫できるだらうかという豫想をつけることと、それから實際の收穫量、これがねらいなのであります。ところが、そのだけとれるかということを調べますのに、ぜひ必要な二つの要素があるわけであります。面積と作柄——作況と

申しておりますが、この二つの要素が  
ことによりまして、豫想の収穫高、そ  
れから現實の實收高の比較というもの  
をいたすわけであります。そういう建  
前でやつておるのであります。

○松野委員 私ははなはだ落胆したの  
であります。と申しますのは、現在最  
も供出あるいは農村問題について關心  
をもたれておりますことは、農業政策  
の最も大きな基礎をなす農地面積の實  
態の把握が足りないことで、これがす  
べての論據である。この論據に立つて、  
いわゆる作物報告事務所が面積の實態  
を調査把握される機關であると信じて  
おりましたけれども、ただいまのお話  
でありますと、やはり作物の實收高に  
主眼をおかれらうである。またこの作  
物報告事務所といふ名前から申しまし  
ても、やはり今まで通り舊態依然たる  
供出の根據となる、あるいは政府の高  
壓的な供出數量の論據となる一つの報  
告をつくるのみであつて、私の期待し  
ておりました農地面積の把握といふ點  
に觸れておらないことを、まことに遺  
憾に存じます。

り面積の點で非常にいやふやであります。つまり業統計の基礎になるわけでありまして、米の収穫高などを測定し、殊に併せて、米の収穫高などを測定し、株に偏頗な不公平な状態にある。これがをまずは是正することが、米に限らず農業統計の基礎になるわけでありまして、米の収穫高などを測定し、株に併しつかりとしなければならぬという意味であります。その點御意見と私は違つておらないと思いますけれども、いかがでしようか。

千人を各町村に割當てますと三百人、それと記憶しておりますが、一萬一千人の委員の陣容を見ますと、私は一萬人、その實態をどうして調査されるかといふと、市町村の農地委員を使つて調査されることはありますから、何らあなた方が正確につかもうとする生産物の収穫高は把握できない。なぜならば、ここにおいて使われる委員は、やはり町村の委員である。町村の委員は縣の報告する委員と同じ委員である。だからいたずらに紛争する——供出の割當数量を紛争させるために、再び紛争を重ねるための論據をつくる以外に何ら效果がないのじやないか。

○近藤政府委員 現在二重のが今度三重になるとおつしやつたがと思うのであります。が、そういう意味ではなくて、簡単に申しますならば今まで食糧検査事務所の係官が調べる、こういう建前にあります。が、そういう意味ではなくして、そこをもめてこの作物報告員が調査しておつた、その調査をさるものでなく、それをもめてこの作物報告手から作物報告事務所の手に移すのであります。が、二重のが三重になるということにはならないものだと思うのです。

それから今末端のことを申し上げますと、われわれの方の作物報告事務所の調査がどういうふうになるかといふことを申し上げますと、この間委員会のときに申し上げました数字は現状であります。が、わたくしとしては、もつととて國會で御審議いただきたい、一町村に一人ずつの専任の擔當者をおいてもらいたいという案を大藏省へ出して、それで國會で御審議をいたさないと思ふのであります。が、そういう末端の充實という點が一つあるわけであります。

す。もう一つわれくが考へてゐる點を申しますと、あの委員會でも申し上げましたような國が責任をもつてやるべきであることをいたしました。調査は、米の生産高について申します。いるところは、町村單位の數字——あるかもしませんが、米の生産高について國が責任をもつてやろうと考えたように、町村間の不公平ということが今日の統計調査としては、どうして直さなければならぬ一つの重要な點である。府縣の間、町村の間の生産高、従つて供出高になると思ひます。が、そういう問題を國が責任をもつてやるんだ。その割合られた量を村の中でもたれが供出するか、ということがなると、それは村で現在の食糧調整委員會、將來は生産調整委員會になる、あの委員會にやつてもらうことが、私は民主的な行政の運営だと考へてあります。この村のわくは國があの委員會にやつてもらうことが、私が三十階級にわけたらよろしいのか、等級別の、申しましょくが、何級にいたしますか、二十階級にわけたらいがかりますか、三十階級にわけたらよろしいのか、つまり地方別の統計によつて面積をわかる、こういふことをいたしたいと考へておるのであります。そういう調査をいたしまして、そういう材料を提供して、そのための費用であるとか、紙であるとか、調査用紙であるとかいふようなものを供給して、村の中で調査

をしていただきたいではないかと考へてあります。村でやるのだからいつも變らないじやないかといふ、そういうことにはならないようになつておられるときにもしばく強調して申します。たよう、町村間の不公平ということが今日の統計調査としては、どうして直さなければならぬ一つの重要な點である。府縣の間、町村の間の生産高、従つて供出高になると思ひます。が、そういう問題を國が責任をもつてやるんだ。その割合られた量を村の中でもたれが供出するか、ということがなると、それは村で現在の食糧調整委員會、將來は生産調整委員會になる、あの委員會にやつてもらうことが、私は民主的な行政の運営だと考へてあります。この村のわくは國があの委員會にやつてもらうことが、私が三十階級にわけたらよろしいのか、等級別の、申しましょくが、何級にいたしますか、二十階級にわけたらいがかりますか、三十階級にわけたらよろしいのか、つまり地方別の統計によつて面積をわかる、こういふことをいたしたいと考へておるのであります。そういう調査をいたしまして、そういう材料を提供して、そのための費用であるとか、紙であるとか、調査用紙であるとかいふようなものを供給して、村の中で調査

をしていただきたいではないかと考へてあります。村でやるのだからいつも變らないじやないかといふ、そういうことにはならないようになつておられるときにもしばく強調して申します。たよう、町村間の不公平ということが今日の統計調査としては、どうして直さなければならぬ一つの重要な點である。府縣の間、町村の間の生産高、従つて供出高になると思ひます。が、そういう問題を國が責任をもつてやるんだ。その割合られた量を村の中でもたれが供出するか、ということがなると、それは村で現在の食糧調整委員會、將來は生産調整委員會になる、あの委員會にやつてもらうことが、私は民主的な行政の運営だと考へてあります。この村のわくは國があの委員會にやつてもらうことが、私が三十階級にわけたらよろしいのか、等級別の、申しましょくが、何級にいたしますか、二十階級にわけたらいがかりますか、三十階級にわけたらよろしいのか、つまり地方別の統計によつて面積をわかる、こういふことをいたしたいと考へておるのであります。そういう調査をいたしまして、そういう材料を提供して、そのための費用であるとか、紙であるとか、調査用紙であるとかいふようなものを供給して、村の中で調査

をしていただきたいではないかと考へてあります。村でやるのだからいつも變らないじやないかといふ、そういうことにはならないようになつておられるときにもしばく強調して申します。たよう、町村間の不公平ということが今日の統計調査としては、どうして直さなければならぬ一つの重要な點である。府縣の間、町村の間の生産高、従つて供出高になると思ひます。が、そういう問題を國が責任をもつてやるんだ。その割合られた量を村の中でもたれが供出するか、ということがなると、それは村で現在の食糧調整委員會、將來は生産調整委員會になる、あの委員會にやつてもらうことが、私は民主的な行政の運営だと考へてあります。この村のわくは國があの委員會にやつてもらうことが、私が三十階級にわけたらよろしいのか、等級別の、申しましょくが、何級にいたしますか、二十階級にわけたらいがかりますか、三十階級にわけたらよろしいのか、つまり地方別の統計によつて面積をわかる、こういふことをいたしたいと考へておるのであります。そういう調査をいたしまして、そういう材料を提供して、そのための費用であるとか、紙であるとか、調査用紙であるとかいふようなものを供給して、村の中で調査

をしていただきたいではないかと考へてあります。村でやるのだからいつも變らないじやないかといふ、そういうことにはならないようになつておられるときにもしばく強調して申します。たよう、町村間の不公平ということが今日の統計調査としては、どうして直さなければならぬ一つの重要な點である。府縣の間、町村の間の生産高、従つて供出高になると思ひます。が、そういう問題を國が責任をもつてやるんだ。その割合られた量を村の中でもたれが供出するか、ということがなると、それは村で現在の食糧調整委員會、將來は生産調整委員會になる、あの委員會にやつてもらうことが、私は民主的な行政の運営だと考へてあります。この村のわくは國があの委員會にやつてもらうことが、私が三十階級にわけたらよろしいのか、等級別の、申しましょくが、何級にいたしますか、二十階級にわけたらいがかりますか、三十階級にわけたらよろしいのか、つまり地方別の統計によつて面積をわかる、こういふことをいたしたいと考へておるのであります。そういう調査をいたしまして、そういう材料を提供して、そのための費用であるとか、紙であるとか、調査用紙であるとかいふようなものを供給して、村の中で調査

をしていただきたいと思います。農村における精密な耕作面積をつきり知り得る精密度をもつとしまして、農村心理、地元民において新築はできませんでしたが、一室を設ける。その費用は何か

が、これは一體明確な数字がどれくらいの割合に出ていないのか。さらに何

の年度の豫算でどれだけの豫算を、府縣廳を通じて渡しておるかということを

一應お聴かせ願いたいと思います。そ

れからこの問題の根本に觸れた問題であります。先ほど松野さんのお話の

問題は面積の問題であります。大體

氣力を失う、これは大きな問題だと思

うのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○松野委員 今説明了承いたしました。そうすると、農業生産調整法に関するお話をになりましたけれども、それについて作物報告事務所が活躍されることになると、ますく私は大きな問題を起すように思います。なぜならば、農業生産調整法は、御承知のごとくよい、これが實施されたときには、ほとんど個人の自由によつて作物はつくれない。お前は麥をつくれと言はれたら麥をつくらなければならぬ。ある地點に米をつくれ、麥をつくれといふ指令が来たならば必ずつくらなければならぬ。そのときに監視する者は、作物報告事務所の所員が、それを監視するんじやないか。お前は麥をつくれといふ命令に對して、甘諾をつくつた、この目付役は非常に大きな役をする。今お話を伺いますと、先ほど申しましたように、農民を監視する岡づ引のよ

うな感じが受け取れないのでありま

す。なおまた各町村に一人ずつの委員

をおきたい。これはたゞへん大間違

いである。この内閣は最初に、行政機

構の改革というスローガンをかかげら

れましたけれども、年々歳々人數が殖

えておる。またあなたは御承知かどう

かしらないけれども、地方において最

も困るのは建物であります。お役所が

できるとその建物ができる。國家の

財政の現状においては、できないのは

當然でありますよが、結局のところ

地元民において新築はできませんけれ

ども、一室を設ける。その費用は何か

ものが揃つていないといふ話でした

が、これはどうもまいられないと思

うのであります。なぜであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○門司委員 この前の質問に關連して

お聞きしたいと思います。農村における

精密度をもつとしまして、農村心理、

それから農村における調査の基礎がは

つきりさせしておれば、その上にかけ

るもののはそろ私は不公平はないと思う

のであります。なぜであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておるのであります。おかれの方がやりよいのではないかと、ござりますならば、一應承りたいと

思ひます。

○門司委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておるのであります。おかれの方がやりよいのではないかと、ござりますならば、一應承りたいと

思ひます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておるのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○門司委員 この前の質問に關連して

お聞きしたいと思います。農村における

精密度をもつとしまして、農村心理、

それから農村における調査の基礎がは

つきりさせしておれば、その上にかけ

るもののはそろ私は不公平はないと思う

のであります。なぜであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておるのであります。おかれの方がやりよいのではないかと、ござりますならば、一應承りたいと

思ひます。

○門司委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。おかれの方がやりよいのではないかと、ござりますならば、一應承りたいと

思ひます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。おかれの方がやりよいのではないかと、ござりますならば、一應承りたいと

思ひます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。おかれの方がやりよいのではないかと、ござりますならば、一應承りたいと

思ひます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組合を

に各町村に一人々々の目付をおされた

ども、町村においては一室をつくるこ

と、一つのテーブルをつくることさえ

できない現状にあるのに、なおこの上

考へておられます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われくも同じように考へておのであります。なせであるかといふ

と、殊に最近民主化された自治團體と

申しますが、いろいろな農民組

じを考えておらぬものになるのだろう、こういふお感じをなさるのだろうあります。が、この間からも特許申し上げました。よう、われ／＼が收穫高を正確に調べる上で、今の場合に最も重要なのは面積であります。一體現在米の收穫高がうちわに申告されておるけれども、そのうちわに申告されておるのにはどういう要素があるだらうかといふ點で、今面積の方と作柄の方と二つにわけまして、どちらの方により多くの誤謬が紛れこんでいるだらうかといふことを若干調べたのがあるのであります。それによりますと、御説のように明らかに面積の方に間違いが多いのです。そこで今日は面積を正すことが、農林省の統計調査局としては急務であるとわれ／＼は考えております。その場合に、では國勢調査のように臨時の仕事としてやつたらいいではないか、こういう御意見かと思うのですが、それが、われ／＼はあの地租改正のときの土地臺帳をつくつた調査をやり直すと金を使つて調査をしたのであります。これが、われ／＼はあの地租改正のときの意氣込みと申しましようが、明治初年に地租改正のときに、たしかあの當時の國費としては莫大な三千五百萬圓くらいの、國が出したものだけでもそういう金を使つて調査をしたのであります。これさえできますならば、あと毎年の作況というようなものさえつかりやりますならば、御説のように生産高、供出し得る量等の測定が非常にやさしくなるわけであります。これは同じような考え方でおるわけでございま

○坂東委員長　お詰りいたします。本日の會議の事件であります地方出先官廳の整理は關する件のうちの一作物報告事務所に關する調査審議はこれで一旦とめまして、道路取締法案を議題に供することに異議ありませんが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○門司委員 本案に對しては別段修正の箇所もないと思ひます。本策が、今まで複雑いたしておりました道路並びに交通に關する取締を一本にして法の簡略を期し、なおこれを完璧なものにしたいという提案理由に對しましては、賛成の意を表するものであります。

○坂東委員長 中島茂喜君。  
○中島(茂)委員 私は民主黨を代表いたしまして本案に賛成をいたします。  
ただ、たゞいま門司君から御説明がありました第九條、第二十五條の御指摘になりました點については、十分な御検討をお願い申し上げたいと思ひます。  
○坂東委員長 賛成をいたします。  
○川橋委員 川橋豊次郎君。  
○川橋委員 この法律は道路交通事故規則の方針、並びにその安全をはかる法律でありまして、大體現實に即した法律と認めまして賛成いたします。ただい

見解が、全然故意である場合には、これは問題ないと思いますが、過失の場合におきまして、それがたとえば不可抗力であるとか、あるいは非常に大きな過失であるとかいうような、いわくなく斟酌を相当しなければならぬことがあります。従つて私は多少注意をしなければならない事項にして、これが完全に行われまするならば、本法案について賛成の意を表するものでござります。

見がありましたたが、これも同感であります。ただこの際政府官局として、またわれくの考え方からはならぬ問題は、現在の日本の交通機關はいわゆる軌道交通機關でありまして、すべてのものが鐵道、電車等に重點をおいております。ところが戰爭中各都市が荒廃されました關係上、郊外の住民が飛躍的に殖えまして、現在ではほとんど電車で市内に通勤するような状態であります。しかもその状況を見ますと、非常に混雜いたしまして、通勤する人た

完全とは申しませんが、とにかく賛成であります。が、今後そういう事態を豫想して、交通取締につきましても十分の研究を要すると考えております。こういう意見を述べまして賛成いたしました。

で、過去において種々なる事故が発生し、これがために被害をこうむつた人は多いのですが、私ども常々考えておりましたのは、こうした被害者の救済は、単に法案の整理だけで目的を達するものでないし、また被害者の発生の減少も、法案の整理によつてこれをきたすといふものでないと思ひます。せつかこの法律ができます以上、この法律の運営に直接ある官憲は、特にこの法律の精神をくみとつて、事故の発生防止その他に最善を盡さなければならぬと思います。なお私は法律の取扱いに關係しておるものでありますから、この交通事故発生の場合に、被害者が救済されてまいりました状態を考えてみますると、常に交通事故が発生の場合において、故意過失といふことが要件になりまして、被害者が救済する義務ありやしないかということになりますが、かかるつておりますので、非常に被害者の救済がいき難かなかつたといふことを、私どもはしばへ痛感しておるものであります。と申しますのは、營業として交通事務を取扱つてゐる者が他人に被害を加えるといふ

162



駄から考へなせておきます。しかし

書に關しましては委員長に御一任願し

面と多少でも輪郭的の折衝でもある。

な指揮を與えて資材の運搬、その他

いよ／＼な悲しきわれの運命を否定

することができない以上は、果してこの法案をつくつて可能、適切だと思わ

大臣と思われるが、その大臣でさえもやはり無統制、無計畫のままで再び府方針に現在政府は熊本七日までに割當を完

ものではないと思うのであります。題を具體的に申しますと、たとえば

論においては同じことになつております。八千萬石というものは司令部の正規

れる途を考えつきましても、それが現在直ちに行われるかどうかわからないのであります。それで中垣氏が會われました懇親者は、あるいは法案をつくれといつて賛成をせられたであります。

縣に對してこの供出を強いるのか。その強いた結果、完全に供出ができない場合には、再び強権を發動して農家をいじめてもとるのか。この點を特に農林大臣から伺つておきたいと思うので

肥料の割當をきめるときには、米を供給する相手に集まる数字とでは、この前の麥の場合は、おいても約二十萬町歩ほどあります。肥料を渡すときは二

の機関でない方面から、かりにこういう考え方もとれるという話で、日本でもある特別に専門家が、七千萬石櫻れるとか七千五百萬石櫻れるとか数字を言う場合もあるのであって、公式の數

よろ、それは事實でありまし上うか  
さて一人の人が賛成をしたからといつ  
て、全部の人が賛成をしてくれるかど  
うか、これはわからないのであります  
から、私はこの動議が成立いたします  
ことは結構だと思いますが、その前に  
委員長から適當だと思われる方面に親  
しく折衝をしていただきまして、その  
結果でこの動機を進めていくことがよ  
いと思つております。一言私の私見を  
申し上げて御参考に供します。

十萬町歩ほど土地が減る 倍出の農地のときは二十萬町歩土地が減る、これは現在のような報告を中心としての統計数字だけをもとにしては信用できません。こういう意味で統計局長も申しますのではなかつたと思うのであります。これでは、これは地方廳を信用すべきことにして、相當信用し、相當疑つてからなければならぬことは、統計の上においては疑つて、なお眞實を擱むという態度をとつております。

字は日本政府をマジナリサニ司ニ部も一致しております。

○外崎委員 公式の数字ではない、政府の六千萬石が公式な數字である、マニ司令部の八千萬石は公式ではないと言われるが、新聞に發表すればわれわれは公式と認めざるを得ない。大きなそこには差額があつて、それがそうであるとかそうでないとか、六千萬石についても政府自體が農地の實態がつかめない。どうしてそういうことが言えるの

○坂東委員長 ただいま農林大臣が見えましたから、この問題は一時中止して、すぐ農林大臣に對する質問をしていただきます。外崎君。

法で府縣に供出をやらせるつもりであるか。この點を承りたいと思って、特に農林大臣の御出席を求めたのであります。

○平野國務大臣 無統計で供出割當を

○外崎委員 この間は知事等と懇談するという方針をとります。

○外崎委員 この間課長のお話によれば、信用できぬ、かうい

○外崎委員 そういう議論は當てないといふことは、速記録を見れば、事實の上において信用のできないことをはつきり申しておる。もう一つ、日本政府は今年の米の收穫高は一千萬石ぐらゐが實收穫だと表示しておる。

か、これはどうしてもはっきりした  
数字をわざわざ示してもちつて、わ  
れわれがこれならばなるほどと納得の  
できることであれば、自分の各府縣に  
歸つても話もできるけれども、政府み  
ずから不完全であると申しておるの

ましたから、この際お伺いいたしました。統計局長の話によると、未だ日本では完全な農地面積の統計がない、よつて總登録をやりたいということをお話になつておりましたが、耕地面積の實態がつかみ得ないのに、昨年一昨年のことときあの農家の供出問題、今年でさえでききないものが、昨年のことき、ほとんど無計算のまま農村に供出を割當てた。その結果どこの農村でも非常に農家が迷惑をしておる。この點は前内閣の時代であつたからやむを得ないとしても、現内閣において、しかもいつも言う通り、農林大臣は農業組合及び農家には最も關心をもつておる

千萬石からあると發表しておる。それに多少の差があるならいざ知らず、一千萬石といふ開きが日本政府とマッカーサー司令部との調査の間にある。これに對して政府はいかなる統計をもつてさような發表をされたか。そりやないということがどうして言えるか。この點を農林大臣から承りたい。

○平野國務大臣 八千萬石といふ記述が出ておりましたのは、司令部の公報な機関の發表ではありません。司令部と私どもと打合せております数字は一千百六十萬石になつております。この點は司令部の數字も政府の數字も、

に、それをもつていつて、これを農家に強いる、もしできなければ強権運動をしてまた農家を苦しめるという方法では、われくこれを承服できないと思ひます。この點はつきり墨林大臣から、そうではない、こういう點について十分見當がついてやるのだということをお知らせ願いたい。

○平野國務大臣　たとえばあなたがここに七千萬石變れたとおつしやつても、あなたの自身、こういう根據で七千萬石あるということをお證明なさることは困難である。私はよく言うことであります、ある機械をあてれば、それで米がいくらとわかる機械でもない

限り、實際の申告によつて統計を集めしていく場合には、何人もこれが正確であると言ひ切ることは、日本ののみならず、世界で、農業統計によつて生産量を把握することくらい困難なことはないといふ結論を與えられておりますから、これについてはある程度諸般の状況を考えた上における腰痛といいます。か、營農といいますか、こういふものを勘案した上で、今日の日本の食糧統計を見なければならぬのであります。しかし、この點は御了解を願いたい。そして、あくまでもわれくは、強權運動をするということは言つておらぬのであります。政府がきめました数字について、なるほどと納得の上に供出していいただく、この態度はあくまで堅持する。

それをお知りつつ、なおこれを敢行するよりは、むしろ在來のすべての機關を完全に使用いたしまして、そして民主的にこれを決定する、こういうことは、現状に即した行き方でなからうかと考えるのであります。そういう點について、さらに私申し上げたいことは、戦争によつて都市も非常な災害を蒙りましたが、またこれと同時に、農山漁村も相當荒廢しております。まず私はそういう方面に使う金があるならば、農漁山村の復興が先決問題でなからうか。またあるいは先ほど松野君がら質問がありました、今日は農民は、蟲害を知りつつ、それを退じるところの薬品が乏しい、あるいは技術が非常に貧困である。こういう方面についても、農村を指導することが今の行き方でなからうかと、こう考えております。統計等によつて、盜人を捕えてなわをなうと、いうような行き方をして、現状に即してます農漁山村の荒廢をどうするか。また現在はこういう時代でありますから、在來の機構を擴大して、あるいはこれを活用して、農林大臣が考へているような仕事をさすということですが、時代に適した行き方ではなからうか。こう考えております。これに對する農林大臣の御見解を伺いたいと思ひます。

日與えられている農業政策上の面において、私は土地改革あるいは農業協同組合、こういうような面と決して第3位にされる重要性をここに認めている。そこでこの完全なる農業統計を握るには、單に從來の町村から縣廳、あるいは閑なる生産者、こういふ方面からの報告だけを集めたもののもつて完全なる農業統計ということはできない。言いかえますと、農業統計をつかむには、一つの客觀的な面から、これらの利害關係をもたらさる完全なる白紙の立場から、農業統計を握ることのできる機関を作りたい。そこに新しい作況報告事務所というものを設けて、これから報告をとる。また農林省内において從來統計課といいましたのを、今回統計調査局というものにあらためて、しかしながら、農業統計を握ることのできる機関を用意するには、かような趣旨に基いているのであります。御指摘のような、從來のあり來つたところの機關を利用すればいいといふのではなく、新たにわれわれは農業統計をつかむためには、新たに客觀的な機關を設けて――この方面は、地方において農林省の出先機關を廢止せよという御意見もありますが、この不要なる出先機關はわれわれ廢止したいと思う。しかしながら農業統計に關する地方の出先機關といふものは、今後いよいよ必要である。かように考えておりますので、この點ひとつ御了承を願いたい。

す。ですから今申します通り、卑近な例であります。が、盜人を捕まえてならないことを先決問題として解決していく。しかし後にそれをやれても遅くないという見解をもつてあります。別に答撃は要りませんが、こういう考え方をもつております。そういうことをお考え願いまして、さらに一段の政策を希望いたします。

○外崎委員 農林大臣伺います。今年の統計はできていないことですが、それなら今年の割當方法は何基準にて割當をしたのか、伺いたい。

○平野國務大臣 もとより段別一段式の収量、その他被害状況というようなものを、相當に現在の統計調査局及び林省の所管諸機關において確認されただけつかんで、それを基礎としてやっている。しかしこれのみによつて絶対にやるといふのではなくて、それには諸般の状況を判断して、昨年の割當はこうである。今年はかような水害がかつた、旱害があつたというようなことを勘案して各府県別に割當てるのでありまして、厳密に言えば相當に議論はありますが、認識的に考えれば、相當に政府も盡力をしたということを御了解を願いたい。

○坂東委員長 それでは中垣君の動議について御意見を伺います。

○川橋委員 中垣君の消防法制定の建議に對しまして賛成の意見を述べます。先般ある會に私は消防の綜合整備というふことを説明したのであります。今日のわが國の火災の現情は、今提案者から申されましたように、まことに

職業に値するものであります。のみらずこれによつて潤渴せる資材がさに乏しく相なりまして、民生安定になる影響を及ぼすこと私は確信いたします。この點からいたしまして、わゆる消防の総合対策、あるいはま防火の方法等について、適切なる制を設けることが目下緊急焦眉のこと私は考えております。こういう意味ら、この御提案に對しまして賛成するものであります。ただいま千賀君か御意見がありましたが、これはこの議を成立せしめて、これを研究しつゝ、さらに他にそういうものを附すことを決してむだでないと思います。この意味において、この動議に賛成いたします。

○坂東委員長 川橋君の御意見のように動議を進行なきつてはいかがですか

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂東委員長 それではただいまの垣君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂東委員長 それでは御異議ないと認めまして、消防法案起草小委を置くことにいたします。小委員はかがいたしますか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○坂東委員長 それでは小委員の數七名とし、委員長から指名いたします

門司 亮君 松澤 鑑人

中垣 國男君 坂口 主税

川橋豊治郎君 松野 賴三

酒井 俊雄君

。ししの君君君をい員も中うい。るつ動らるかと度いた大らな